

香川県厚生農業協同組合連合会 行動計画  
～次世代育成支援対策推進法に基づく～

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1：男性職員の配偶者の産前産後における休暇の取得促進  
正職員・・・・・・・・特別有給休暇（出産時2日間）の100%取得  
その他の職員・・・年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 既存の制度の周知を行い、利用を促進する。併せて年次有給休暇の取得促進を行う。

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 院内の研修会や委員会を所定労働時間内に実施する。